

他会・他団体 日本CSR普及協会 2018年度 第3回研修セミナーのご案内

競合他社とのM&A、事業提携における独禁法の注意点 ～企業結合規制の基礎と独禁法リスクを踏まえたプロセスの進め方～

国内外での企業のM&Aや事業提携が活発に行われていますが、競合他社との間でこうした検討を行う場合には、国内外の競争法に留意した対応を行う必要があります。

一定規模以上のM&Aについては、競争法に基づく事前届出等を行う必要があります。また、寡占化してきている市場では統合によって市場シェアが高くなりすぎ競争へ悪影響が生じる等として競争当局から問題点の指摘を受けてスケジュール通りに案件を進められないリスクもあります。

また、届出を要しないような事業提携(OEM供給や共同研究開発、共同生産)やJV設立等についても、競合他社間で行う場合には、カルテルの疑いを招かないようにするための措置として、情報遮断のための対策をとるべき場合もあります。

今回のセミナーでは、活発化するM&Aや事業提携において、独占禁止法(競争法)違反等としてペナルティを受けたりすることがないように、規制の要点を解説するとともに、企業に最低限求められる対応を具体的に紹介します。是非ご参加ください。

日 時 2018年11月2日(金)午後2時～午後5時

場 所 TKP新橋カンファレンスセンター ホール3A
(東京都港区西新橋1丁目15-1 大手町建物田村町ビル)

内 容 1) 独占禁止法における企業結合規制の概要

【講師】 若井大輔(弁護士・弁護士法人北浜法律事務所)

2) パネルディスカッション

【パネリスト】 板崎一雄(弁護士・シティユーワ法律事務所)

渥美雅之(弁護士・株式会社LIXILグローバル・コンプライアンス
統括部 コンプライアンス調査部 部長)

若井大輔(前掲)

【司会】花本浩一郎(弁護士・TMI総合法律事務所)

主 催 日本CSR普及協会 後援 日本弁護士連合会

参加費 5,000円(当日申し受けます) 会員弁護士・会員企業(2名まで)無料

準備の都合上 10月23日(火)までにファクシミリにてご回答をお願い申し上げます。

日本CSR普及協会 事務局 宛 FAX 03-3583-2699

2018年度第3回研修セミナーに出席を申し込みます。

1. ①企業関係者 ②弁護士(登録番号) ③その他 ()

2. 住 所 〒 _____ (電 話) _____
_____ (e-mail) _____ @ _____

フリガナ

3. 氏 名 _____ 所属 _____ (企業名・部署名/弁護士会名)

4. ① 協会会員 ② 協会理事 ③ 近畿支部会員 ④ 非会員

◎ 問い合わせ先 日本CSR普及協会 (電話03-3568-3891) <http://www.jcsr.jp>
ご提供いただいた個人情報は本セミナーに関する連絡以外には使用しません。